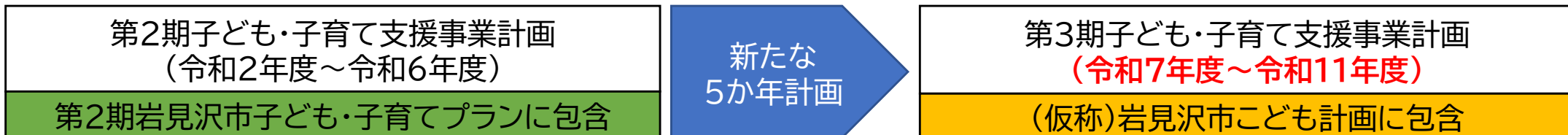


1. 子ども・子育て支援事業計画について

根拠法：子ども・子育て支援法第61条

市町村は、基本指針に即して、**5年を1期とする**教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。



2. 量の見込みと確保方策について

■対象事業

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、以下の①～④について設定が必要
また、以下の①及び②については**量の見込みと確保方策の設定**が必要

今回は朱書き部分
について説明

①各年度の「幼児期の教育・保育」の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期

②各年度の「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期

- ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・妊婦健康診査 ・乳児全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業
- ・子育て短期支援事業 ・子育て援助活動支援事業 ・一時預かり事業 ・**延長保育事業** ・病児保育事業
- ・放課後児童健全育成事業 ・**実費徴収に係る補足給付を行う事業** ・**多様な事業者の参入促進、能力活用事業**
- ・**子育て世帯訪問支援事業** ・**児童育成支援拠点事業** ・**親子関係形成支援事業** ・**妊婦等包括相談支援事業**
- ・**乳児等通園支援事業** ・**産後ケア事業**

③「教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進」に関する体制の確保内容

④「子育てのための施設等利用給付」の円滑な実施の確保の内容

(1) 幼児期の教育・保育(認定区分ごとの確保方策)

- 1号認定：定期的な保育の必要がなく、教育のみを希望する3歳から小学校就学前の児童
- 2号認定：保育が必要な要件に該当し、定期的な保育を希望する3歳から小学校就学前の児童
- 3号認定：保育が必要な要件に該当し、定期的な保育を希望する0歳から2歳までの児童

①1号認定		現行計画の期間					第3期計画の期間				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績(R6は見込)		499	468	418	361	242					
量の見込み							237	220	211	206	198
確保の方策	特定教育・保育施設						253	253	253	253	253
	認定こども園						130	130	130	130	130
	幼稚園						123	123	123	123	123

②2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強い者)		現行計画の期間					第3期計画の期間				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績(R6は見込み)		310	313	292	243	228					
量の見込み							223	208	199	195	187
確保の方策	特定教育・保育施設						239	239	239	239	239
	認定こども園						122	122	122	122	122
	幼稚園						117	117	117	117	117

③2号認定(その他)		現行計画の期間					第3期計画の期間				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績(R6は見込み)		683	690	664	686	681					
量の見込み							647	599	574	562	541
確保の方策	計						582	582	582	582	582
	特定教育・保育施設						565	565	565	565	565
	認定こども園						189	189	189	189	189
	保育所						376	376	376	376	376
	認可外保育施設						17	17	17	17	17

④3号認定(0歳)		現行計画の期間					第3期計画の期間				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績(R6は見込み)		110	113	111	110	98					
量の見込み							133	127	123	120	117
確保の方策	計						133	133	133	133	133
	特定教育・保育施設						113	113	113	113	113
	認定こども園						21	21	21	21	21
	保育所						92	92	92	92	92
	特定地域型保育事業						15	15	15	15	15
	小規模保育事業						15	15	15	15	15
	企業主導型保育事業						5	5	5	5	5

⑤3号認定(1歳)		現行計画の期間					第3期計画の期間				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績(R6は見込み)		184	205	185	187	196					
量の見込み							207	197	189	183	179
確保の方策	計						216	216	216	216	216
	特定教育・保育施設						169	169	169	169	169
	認定こども園						30	30	30	30	30
	保育所						139	139	139	139	139
	特定地域型保育事業						30	30	30	30	30
	小規模保育事業						30	30	30	30	30
	その他						17	17	17	17	17
	企業主導型保育事業						12	12	12	12	12
	認可外保育施設						5	5	5	5	5

⑥3号認定(2歳)		現行計画の期間					第3期計画の期間				
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績(R6は見込み)		222	211	217	188	195					
量の見込み							210	204	194	186	180
確保の方策	計						221	221	221	221	221
	特定教育・保育施設						173	173	173	173	173
	認定こども園						31	31	31	31	31
	保育所						142	142	142	142	142
	特定地域型保育事業						31	31	31	31	31
	小規模保育事業						31	31	31	31	31
	その他						17	17	17	17	17
	企業主導型保育事業						12	12	12	12	12
	認可外保育施設						5	5	5	5	5

(1) 幼児期の教育・保育(年度ごとの確保方策)

■令和7、8年度の確保方策

2号認定(その他)のみ受入枠が不足する見込みですが、定員の弾力化により認可定員を超えて受入れを行うことで受入枠を確保できる見通しです。

一方で、2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強い者)の受入枠に余裕があるため、幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行により、不足する2号認定(その他)の枠を補うことも考えられます。

	R7(2025)						R8(2026)						
	1号認定	2号認定			3号認定		1号認定	2号認定			3号認定		
	3歳以上 教育希望	3歳以上 教育希望 が強い	保育が必要 その他	0歳 保育が必要	1歳 保育が必要	2歳 保育が必要	3歳以上 教育希望	3歳以上 教育希望 が強い	保育が必要 その他	0歳 保育が必要	1歳 保育が必要	2歳 保育が必要	
推計児童数(4月1日現在)	1,081						1,001						
量の見込み	237	223	647	133	207	210	220	208	599	127	197	204	
確保 の方 策	特定教育・保育施設	253	239	565	113	169	173	253	239	565	113	169	173
	認定こども園	130	122	189	21	30	31	130	122	189	21	30	31
	保育所	-	-	376	92	139	142	-	-	376	92	139	142
	幼稚園	123	117	-	-	-	-	123	117	-	-	-	-
	特定地域型保育事業	-	-	-	15	30	31	-	-	-	15	30	31
	小規模保育事業	-	-	-	15	30	31	-	-	-	15	30	31
	その他	-	-	17	5	17	17	-	-	17	5	17	17
	企業主導型保育事業	-	-	-	5	12	12	-	-	-	5	12	12
	認可外保育施設	-	-	17	-	5	5	-	-	17	-	5	5
過不足(確保の方策-量の見込み)	16	16	-65	0	9	11	33	31	-17	6	19	17	

■令和9年度以降の確保方策

すべての認定区分において、現在の提供体制で受入枠を確保できる見通しです。

また、少子化の影響により受入枠に大きな余裕が生まれるため、定員変更や保育所の統廃合とともに、保育所の保育所型認定こども園への移行についても検討を進める予定です。

	R9(2027)						R10(2028)						
	1号認定	2号認定			3号認定		1号認定	2号認定			3号認定		
	3歳以上 教育希望	3歳以上 教育希望 が強い	保育が必要 その他	0歳 保育が必要	1歳 保育が必要	2歳 保育が必要	3歳以上 教育希望	3歳以上 教育希望 が強い	保育が必要 その他	0歳 保育が必要	1歳 保育が必要	2歳 保育が必要	
推計児童数(4月1日現在)	958						937						
量の見込み	211	199	574	123	189	194	206	195	562	120	183	186	
確保 の方 策	特定教育・保育施設	253	239	565	113	169	173	253	239	565	113	169	173
	認定こども園	130	122	189	21	30	31	130	122	189	21	30	31
	保育所	-	-	376	92	139	142	-	-	376	92	139	142
	幼稚園	123	117	-	-	-	-	123	117	-	-	-	-
	特定地域型保育事業	-	-	-	15	30	31	-	-	-	15	30	31
	小規模保育事業	-	-	-	15	30	31	-	-	-	15	30	31
	その他	-	-	17	5	17	17	-	-	17	5	17	17
	企業主導型保育事業	-	-	-	5	12	12	-	-	-	5	12	12
	認可外保育施設	-	-	17	-	5	5	-	-	17	-	5	5
過不足(確保の方策-量の見込み)	42	40	8	10	27	27	47	44	20	13	33	35	

	R11(2029)						
	1号認定	2号認定			3号認定		
	3歳以上 教育希望	3歳以上 教育希望 が強い	保育が必要 その他	0歳 保育が必要	1歳 保育が必要	2歳 保育が必要	
推計児童数(4月1日現在)	901						
量の見込み	198	187	541	117	179	180	
確保 の方 策	特定教育・保育施設	253	239	565	113	169	173
	認定こども園	130	122	189	21	30	31
	保育所	-	-	376	92	139	142
	幼稚園	123	117	-	-	-	-
	特定地域型保育事業	-	-	-	15	30	31
	小規模保育事業	-	-	-	15	30	31
	その他	-	-	17	5	17	17
	企業主導型保育事業	-	-	-	5	12	12
	認可外保育施設	-	-	17	-	5	5
過不足(確保の方策-量の見込み)	55	52	41	16	37	41	

(9)延長保育事業

			現行計画の期間					第3期計画の期間				
			R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
利用実績	実利用者数	人	472	419	421	394	411					
量の見込み	利用想定実人数	人						400	388	379	372	365
確保の方策	利用想定実人数	人						500	500	500	500	500
	実施か所数	か所						17	17	17	17	17

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

※未実施

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

➡ 生活保護世帯等に対する実費徴収費用の助成については、各園の状況や費用負担の内容を精査し、検討します。

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

※未実施

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象としない特別な支援が必要なこどもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業

➡ 新規参入を希望する施設等があった場合に実地支援を行います。相談、助言を行うほか、参入者の経営実績やニーズ量等から事業実施の必要性を総合的に検討します。特別な支援が必要なこどもを受け入れるための職員の加配については、実績に応じて支援します。

(新規)子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業

■市の実施状況

要保護児童対策地域協議会において支援が必要と認めた家庭に対する特別育児支援ヘルパーの派遣、妊娠届出時からこどもが1歳になるまでの間利用できる産前産後ヘルパーの派遣を行っています。

			現行計画の期間					第3期計画の期間				
			R2年 2020	R3年 2021	R4年 2022	R5年 2023	R6年 2024	R7年 2025	R8年 2026	R9年 2027	R10年 2028	R11年 2029
利用実績	延べ利用者数	人日	342	305	254	268	244					
量の見込み	利用想定人数	人日						342	336	330	325	319
確保の方策	利用想定人数	人日						342	336	330	325	319

(新規)児童育成支援拠点事業

※未実施

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業

➡ 事業の実施方法について検討を進めます。また、養育環境等に課題を抱える児童等に対しては、関係機関と連携を図りながら対応していきます。

(新規)親子関係形成支援事業

※未実施

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業

- ➡ 事業の実施方法について検討を進めます。また、親子関係等に悩みや不安を抱える家庭に対しては、関係機関と連携を図りながら対応していきます。

(新規)妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その配偶者等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行うことを目的とする事業

■市の実施状況

こども家庭センターにおいて、母子手帳交付時と後期の受診券交付時に、妊婦やパートナーと面談し、妊娠・出産、育児についての情報提供を行うとともに、相談に応じています。また、出産後も乳児家庭全戸訪問等により面談を実施し、切れ目ない支援に努めています。

			現行計画の期間					第3期計画の期間				
			R2年 2020	R3年 2021	R4年 2022	R5年 2023	R6年 2024	R7年 2025	R8年 2026	R9年 2027	R10年 2028	R11年 2029
利用実績	妊娠届出数	組	354	342	322	311	290					
量の見込み	妊娠届出数	組						283	271	262	256	250
	1組あたり面談	回						3	3	3	3	3
	面談実施合計回数	回						849	813	786	768	750
確保の方策	面談実施合計回数	回						849	813	786	768	750

(新規)乳児等通園支援事業

※未実施

保育所等に入所していない満3歳未満の乳幼児に対し、保育所等の施設において適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、当該乳幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための保護者との面談、保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

➡ 保育所等の実施体制を含め、法律に基づく新たな給付制度となる令和8年度からの実施に向けて検討を進めます。

			現行計画の期間					第3期計画の期間				
			R2年 2020	R3年 2021	R4年 2022	R5年 2023	R6年 2024	R7年 2025	R8年 2026	R9年 2027	R10年 2028	R11年 2029
量の見込み	利用想定人数	人/月						-	24	23	23	22
確保の方策	利用想定人数	人/月						-	24	23	23	22

(新規)産後ケア事業

退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業。

■市の実施状況

デイケア型と訪問型を実施し、からだやこころの相談や育児の相談を行い、安心して子育てができるよう支援しています。

			現行計画の期間					第3期計画の期間				
			R2年 2020	R3年 2021	R4年 2022	R5年 2023	R6年 2024	R7年 2025	R8年 2026	R9年 2027	R10年 2028	R11年 2029
利用実績	延べ利用者数	人日	8	11	14	15	37					
量の見込み	利用想定人数	人日						60	66	69	75	84
確保の方策	利用想定人数	人日						60	66	69	75	84